

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成26年1月1日
至 平成26年3月31日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月9日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 俊 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 高 野 育 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 高 野 育 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	56,256	84,323	254,401
経常利益 (百万円)	7,227	2,911	15,820
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,175	1,229	4,922
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,671	△893	21,421
純資産額 (百万円)	69,422	78,854	80,444
総資産額 (百万円)	201,845	252,986	215,674
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	89.98	26.50	106.07
自己資本比率 (%)	30.7	27.3	32.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策が下支えして企業収益は改善に向かっており、個人消費も雇用・所得環境が改善するなかで消費税率引上げ前の駆け込み需要から増加するなど、景気は緩やかに持ち直しています。

海外については、新興国経済の成長に勢いを欠く状態が続く一方で、欧米では企業収益の回復傾向が持続しており、景気は緩やかに回復しつつあります。

原油価格は中東・北アフリカ地域の不安定な状況やウクライナ情勢の緊迫化などを背景に総じて強含み、WTIは100ドルを中心とした取引となりました。こうした中、ブラジルでは国営石油会社のペトロbras社が沖合の油田開発に対する積極的な投資計画を発表しているほか、西アフリカでも数多くの海洋石油開発プロジェクトが計画されており、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業環境は良好で、今後の成長が期待されています。

こうした状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、既存プロジェクトにおける設計変更等により受注高が16,935百万円（前年同期比2.4%増）となりました。売上高は、FPSO建造工事の進捗と関係会社が提供するチャーター及びオペレーションサービスなどにより84,323百万円（前年同期比49.9%増）となりました。

利益面では、チャーターサービス向けのプロジェクトにおいて建造工事期間中に建造利益の当社持分を未実現利益として消去し、チャーター開始後にこれを実現させる会計処理を行うことから、未実現利益の実現額が消去額を1,720百万円上回った前年に対して、当第1四半期連結累計期間は消去額が実現額を1,388百万円上回る結果となりました。これが円安の進行に伴う為替差益2,197百万円を計上した前年に対して円高による264百万円の為替差損を計上したことなどと合わせて約5,500百万円の減益効果として働いたものの、FPSO建造工事の順調な進捗やリース事業を行っている持分法適用関連会社による安定的な持分法投資利益の計上によって経常利益は前年同期比4,315百万円の減少に止まり2,911百万円（前年同期比59.7%減）となりました。また、四半期純利益については1,229百万円（前年同期比70.5%減）となりました。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の業績等の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の状況は、主に建造工事の進捗による売掛金及び関係会社への短期貸付金が増加したことにより、前連結会計年度末比37,311百万円増加して252,986百万円となりました。

負債は、建造工事の進捗による買掛金及び短期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末比38,901百万円増加して174,131百万円となりました。

純資産は、為替による影響を受けて為替換算調整勘定が減少したことにより、前連結会計年度末比1,589百万円減少して78,854百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,408,000	55,943,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	46,408,000	55,943,800	—	—

(注) 平成26年4月22日を払込期日とする公募及び第三者割当による増資により、発行済株式総数が9,535,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,488百万円増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月31日	—	46,408	—	20,185	—	20,915

なお、当社は第1四半期会計期間末日後、平成26年4月22日を払込期日とする公募及び第三者割当による増資を行っており、提出日現在におけるその概要は次のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月22日	9,535	55,943	9,488	29,673	9,488	30,403

(注) 公募 払込金額 1,933.8円 資本組入額 966.9円
 第三者割当 払込金額 2,017円 資本組入額 1,008.5円
 割当先 三井造船株式会社 5,010千株、三井物産株式会社 1,429千株

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,400,700	464,007	—
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	46,408,000	—	—
総株主の議決権	—	464,007	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,786	25,665
売掛金	84,695	109,886
たな卸資産	※1 3,666	※1 3,691
短期貸付金	—	9,244
その他	11,213	12,925
貸倒引当金	△472	△461
流動資産合計	120,889	160,952
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	16,105	15,053
その他（純額）	1,496	2,472
有形固定資産合計	17,602	17,526
無形固定資産		
のれん	3,679	3,507
その他	3,715	3,463
無形固定資産合計	7,394	6,970
投資その他の資産		
投資有価証券	26,543	27,629
関係会社長期貸付金	38,771	34,597
その他	6,068	6,865
貸倒引当金	△1,594	△1,556
投資その他の資産合計	69,788	67,536
固定資産合計	94,785	92,033
資産合計	215,674	252,986
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,782	109,102
短期借入金	9,483	23,839
1年内返済予定の長期借入金	1,405	2,352
未払費用	6,596	6,652
未払法人税等	3,626	4,597
前受金	1,537	2,023
賞与引当金	10	89
役員賞与引当金	11	—
保証工事引当金	3,195	3,333
その他の引当金	5	5
その他	1,396	1,658
流動負債合計	115,050	153,654
固定負債		
長期借入金	15,615	13,949
退職給付引当金	176	167
その他	4,387	6,359
固定負債合計	20,179	20,476
負債合計	135,230	174,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	20,185
資本剰余金	20,915	20,915
利益剰余金	30,528	31,062
自己株式	△1	△1
株主資本合計	71,628	72,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	△3
繰延ヘッジ損益	△4,977	△5,830
為替換算調整勘定	4,306	2,877
在外子会社の退職給付債務等調整額	△145	△138
その他の包括利益累計額合計	△817	△3,094
少数株主持分	9,633	9,787
純資産合計	80,444	78,854
負債純資産合計	215,674	252,986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	56,256	84,323
売上原価	50,342	79,922
売上総利益	5,913	4,401
販売費及び一般管理費	2,991	3,165
営業利益	2,922	1,236
営業外収益		
受取利息	549	592
為替差益	2,197	—
持分法による投資利益	1,749	1,344
その他	95	217
営業外収益合計	4,591	2,155
営業外費用		
支払利息	192	191
為替差損	—	264
その他	93	24
営業外費用合計	286	479
経常利益	7,227	2,911
特別損失		
減損損失	—	※1 196
関係会社清算損	—	179
特別損失合計	—	376
税金等調整前四半期純利益	7,227	2,535
法人税、住民税及び事業税	1,175	2,245
過年度法人税等	—	△4
法人税等調整額	1,363	△1,284
法人税等合計	2,538	956
少数株主損益調整前四半期純利益	4,689	1,579
少数株主利益	513	349
四半期純利益	4,175	1,229

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,689	1,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	△3
繰延ヘッジ損益	△69	256
為替換算調整勘定	2,585	△961
在外子会社の退職給付債務等調整額	32	8
持分法適用会社に対する持分相当額	2,422	△1,772
その他の包括利益合計	4,981	△2,472
四半期包括利益	9,671	△893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,534	△1,048
少数株主に係る四半期包括利益	1,136	154

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	
持分法適用の範囲の重要な変更	JASMINE FPSO PTE LTD. は清算したため、当第1四半期連結累計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用に関しては、一部の連結子会社において、主として当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
材料及び貯蔵品	1,307百万円	1,294百万円
仕掛工事	2,359百万円	2,396百万円
合計	3,666百万円	3,691百万円

2 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

RONG DOI MV12 PTE LTD.	629百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	374百万円
PRA-1 MV15 B.V.	276百万円
STYBARROW MV16 B.V.	337百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	631百万円
SONG DOC MV19 B.V.	1,264百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	643百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	886百万円
GUARA MV23 B.V.	823百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	20,910百万円
T. E. N. GHANA MV25 B.V.	2,634百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	29,032百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$554百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年3月31日)

RONG DOI MV12 PTE LTD.	559百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	365百万円
PRA-1 MV15 B.V.	269百万円
STYBARROW MV16 B.V.	329百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	616百万円
SONG DOC MV19 B.V.	617百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	627百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	865百万円
GUARA MV23 B.V.	804百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	20,416百万円
T. E. N. GHANA MV25 B.V.	16,131百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	33,068百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$725百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(平成25年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を、さらに取引銀行6行とドル建手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,150百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,150百万円

当連結会計年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$199百万
借入実行残高	US\$ 50百万
差引額	US\$149百万

当第1四半期連結会計期間(平成26年3月31日)

四半期連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行6行とドル建手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

当第1四半期連結会計期間末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$188百万
借入実行残高	US\$121百万
差引額	US\$ 67百万

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日本(佐賀県)	浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機	建設仮勘定(機械装置及び運搬具)

② 資産グルーピングの方法

資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位としております。なお、FPSO/FSO及び浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている個別物件ごとにグルーピングを行っております。

③ 減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額

当社は現在、浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機を製作しておりますが、現時点では売電価格が決まっていないこと等により、今後の回収可能価額の見積もりを保守的に評価した結果、将来の使用価値が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を196百万円計上しております。

④ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	872百万円	1,113百万円
のれんの償却額	77百万円	85百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	638	13.75	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	696	15.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	89円98銭	26円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,175	1,229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,175	1,229
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,407	46,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売り出し)

当社は平成26年4月7日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行、並びにオーバーアロットメントによる当社株式の売出しを下記の通り決議いたしました。なお、公募及び三井造船株式会社及び三井物産株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行については、平成26年4月22日に払込を受けております。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- | | | |
|----------------------|-------------|------------|
| (1) 発行した株式の種類及び数 | 普通株式 | 3,096,000株 |
| (2) 発行価格 | 1株につき | 2,017円 |
| (3) 発行価格の総額 | | 6,244百万円 |
| (4) 払込金額 | 1株につき | 1,933.8円 |
| (5) 払込金額の総額 | | 5,987百万円 |
| (6) 増加した資本金及び資本準備金の額 | 増加した資本金の額 | 2,993百万円 |
| | 増加した資本準備金の額 | 2,993百万円 |
| (7) 払込期日 | | 平成26年4月22日 |

2. 三井造船株式会社及び三井物産株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

- | | | |
|----------------------|-------------|------------|
| (1) 発行した株式の種類及び数 | 普通株式 | 6,439,800株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき | 2,017円 |
| (3) 払込金額の総額 | | 12,989百万円 |
| (4) 増加した資本金及び資本準備金の額 | 増加した資本金の額 | 6,494百万円 |
| | 増加した資本準備金の額 | 6,494百万円 |
| (5) 割当先及び割当株式数 | 三井造船株式会社 | 5,010,000株 |
| | 三井物産株式会社 | 1,429,800株 |
| (6) 払込期日 | | 平成26年4月22日 |

3. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- | | | |
|----------------|--------------|------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 普通株式 | 464,200株 |
| (2) 売出人 | SMBC日興証券株式会社 | |
| (3) 売出価格 | 1株につき | 2,017円 |
| (4) 売出価格の総額 | | 936百万円 |
| (5) 受渡期日 | | 平成26年4月23日 |

4. SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式	464,200株(上限)
(2) 払込金額	1株につき	1,933.8円
(3) 払込金額の総額		897百万円(上限)
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	448百万円(上限)
	増加する資本準備金の額	448百万円(上限)
(5) 申込期日		平成26年5月20日
(6) 払込期日		平成26年5月21日

5. 資金調達の使途

FPSOのチャーター事業を営むために設立した各特別目的会社への投融資資金に充当する予定です。

なお、各特別目的会社は当社からの投融資資金をそれぞれのFPSOのチャーター事業に要する資金に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月 9日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月9日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎俊郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮崎俊郎は、当社の第29期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。